

安曇野の未来にあなたの声を 市長選挙 市議会議員一般選挙

10月11日(日) 投票日

大事な投票、忘れずに!



選挙は私たちが政治に参加する最も重要で基本的な機会です。
投票所へはご家族ご近所お誘い合わせてお出掛けください。

投票用紙は2種類。

市長選挙は白紙に赤文字の用紙

市議会議員一般選挙はピンク色の紙に黒文字

投票所で投票箱に投票する際にもご確認ください。

◎選挙に関してご不明な点は 市選挙管理委員会事務局 (県安曇野庁舎) ☎71・2031 ☎72・9266

選挙のあれこれ

■市内で投票ができる人は

市の永久選挙人名簿に登録されていて、次に該当する人が投票できます。

- ・日本国民
 - ・投票日当日に満20歳以上(平成元年10月12日以前に出生)
 - ・平成21年7月3日以前から安曇野市に住居登録されている
- ※平成21年7月4日以降に安曇野市へ転入の届出をした人や、投票する前に市外へ転出した人は投票できません。

■投票所と投票時間は

市内に76の投票区(投票所)があります。投票所はお住まいの場所により指定されますので、郵送される「投票所入場券」を確認のうえ投票所にお出掛けください。今回に限り第76投票所の会場は小泉一班集会所になります。(一般車両が駐車できる場所がありませんのでご了承ください)投票時間は、午前7時～午後8時までです。第19投票所(大口沢公民館)に限り午後6時までとなります。

■投票所入場券をお忘れなく

投票所入場券(はがき)が有権者の世帯主あてに郵送されます。はがきは圧着式で、中を開けると一枚に4人分までの入場券が印刷され、投票所の案内図も表示されています。投票の際には各自で切り離してお持ちください。入場券がなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所でその旨をお申し出ください。

■市内で住所異動した場合は

本年9月14日までに、市内の間の転居届を市役所へ提出された人は、新住所の投票所で投票します。9月15日以後の届出の場合は、旧住所の投票所で投票します。お間違のないようご注意ください。詳しくは、市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

■選挙公報のお届けは

候補者名・経歴・政見などを掲載した選挙公報を新聞折り込みでお届けします。新聞で届かない世帯は、各総合支所窓口にも備え置いてあります。また、新聞未購読

世帯等で郵送を希望される場合は市選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

■期日前投票を利用ください

仕事や冠婚葬祭、レジャーなど、投票日当日に予定のある場合は期日前投票の制度をご利用ください。(以前の不在者投票に比べ手続きが簡単になりました)

期日前投票所

豊科総合支所 穂高総合支所
三郷総合支所 堀金総合支所
明科総合支所

期間 10月5日(月)～10日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
(土曜日と同じ)

持ち物 投票所入場券を持参してください。(印章は不要)

■代理投票とは

字が書けない人のためにある制度で投票所係員が補助者となり、あなたの意思を代筆します。もちろん、秘密は固く守られます。

■郵便投票とは

重度の身体障害をお持ちの人は、在宅で郵便による投票ができる制度があります。

在宅で投票をする場合は、まず「郵便投票証明書」の交付を受ける必要があります。障害の内容により制限があります。手続きなど詳しくは、市選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

■点字投票とは

目の不自由な人のためにある制度で、投票所で申し出ていただくことにより点字投票ができます。投票所の係員にお申し出ください。

■不在者投票できる病院や老人ホームがあります

不在者投票ができる施設として指定されている病院や老人ホーム等に入院(入所)している人は、その施設で不在者投票をすることができます。投票のできる日時は各施設により異なります。不在者投票も10月5日からです。郵送の都合上、お早目にお願します。

報告 「明るい選挙ポスター」たくさん応募いただきました

市では、明るい選挙実現のため、今年も児童・生徒の皆さんから明るくきれいな選挙の推進に役立つポスターを募集したところ、市内の小中高校から約200点の応募がありました。たくさんの応募有り難うございました。応募作品の中から県審査、中央審査を経て11月に入選作品が発表される予定です。



本年度応募作品の一部